

# 銃 砲 保 管 状 況 報 告 書

島根県公安委員会 殿

年 月 日

住 所

氏 名

私は、許可を受けて所持している 

{	ライフル銃	丁	}
{	ライフル銃以外の猟銃	丁	}
{	空気銃	丁	}

 を次のとおり

り銃砲保管設備を備付けて保管しています。

◇ 堅固な金属製ロッカー、その他これと同等程度に堅固な構造を有するものであるか	
金属製の場合 板厚が、1 mm 以上あるか	ある ・ ない
木製の場合	板厚 (            ) mm
施錠した際、かんぬき構造等によって扉の上下を本体に固定する構造であるか	ある ・ ない
外部から見える蝶 <sup>ちょうつがい</sup> 番が切断又は取り外されても、扉が外れない構造になっているか	なっている ・ なっていない
設備の内部に鎖等によって銃を固定する装置があるか	ある ・ ない
◇ 確実に施錠できる錠を備えているか	
鎌形錠等外部からの力によって容易に解錠できないものであるか	ある ・ ない
鍵のかけ忘れ防止装置があるか	ある ・ ない
鍵違い120種以上のものであるか	ある ・ ない
◇ 管理上支障のない場所にあるか	
人が看守しやすい場所で、外部から容易に見える場所以外の場所にあるか	ある ・ ない
◇ 容易に持ち運びができないものであるか	
柱、床等に固定されているか	いる ・ いない
固定されていない場合	重量 (            ) kg

設置場所見取図（必ず記載）

- ※1 設置場所の見取図は、必ず記載すること。
- ※2 保管庫を初めて設置した場合には、保管庫の写真（設置状況、内部が確認できる写真）を添付すること。
- ※3 保管庫の設置場所を変更した場合にも、保管庫の写真（設置状況、内部が確認できる写真）を添付すること。